

会 議 錄

1 会議名

令和 7 年度 第 2 回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 報告事項

- ① 令和 7 年度 読書週間の実施結果について (資料 1)
- ② 令和 7 年度 図書館の上半期利用状況について (資料 2 、 2 - 1)

(2) 協議事項

- ① 利用実態調査の実施について (資料 3)

(3) その他

3 開催日時

令和 7 年 1 月 28 日 (金) 午後 2 時 00 分から

4 開催場所

直江津学びの交流館 2 階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0 人

6 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・委員：渡部委員(委員長)、上原委員(副委員長)、赤松委員、内田委員、佐藤委員、関澤委員、高波委員、渡辺委員
- ・事務局：鋤柄高田図書館長、大島副館長、丸山上席司書、山本副主幹、大瀧直江津図書館長、瀧澤副館長、内山上席司書

7 発言の内容

<上越市立図書館条例施行規則第 20 条第 2 項の規定により渡部委員長が議長となる>

○令和 7 年度 読書週間の実施結果について

事務局 : 別紙資料 1 について概要説明

渡部委員長 : 今ほど事務局の方からご説明いただきました件について、御質問、御

意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

佐藤委員 : 高田図書館の耳で聴く録音図書体験会、たまたま行った日にやっていて、声かけていただいて、なんだろうなと思って参加したので、参加者5人のうち1人は私じゃないかと思いますが、これがすごく良くて。家には年老いた義理の両親がいるんですけど、これはおじいちゃんに絶対いいと思って、それで資料とか本のリストをいただいてきました。私も初めて知ったことだらけで、たくさんあるんですね、本が。それに驚いて、家に帰って両親に言ったら、これいいねと言って、申し込んだかどうかは分からぬのですが、申し込み方法も電話1本で送ってくれるというシステムも知って、こんないいものがあるのかと。私、耳で聴くっていうから目の悪い人が対象なのかなと思っていたのですけれど、お年寄りには抜群にいいというのをうちのおじいちゃんで実証しました。だったら、デイサービスに貸出するとか、あるいはケアマネジャーさんを通して訪問している先のお年寄りに紹介するとか、そんなことをするともっとお年寄りの生活が潤ったり、こういうのを利用する人が増えたりするなと思いました。非常に社会勉強になりました。ありがとうございました。

渡部委員長 : 文化の日を挟む2週間ですか、その短い中で、それぞれの場所でこれだけのことが成されて、今、実際お話もあったようですね、参加してみてその良さを実感したという方もいらっしゃいました。ほかに御意見、御質問、いかがでしょうか。では、ほかにないようすで次の件に進みたいと思います。

○令和7年度 図書館の上半期利用状況について

事務局 : 別紙資料2、2-1により概要説明

渡部委員長 : 今ほどの件、今年度上半期の各図書館の利用実績、こちらがどんな形で経年で推移してきたのかということをお示しいただきました。特に平成30年度を基準とした経緯が一覧で示されておりますが、平成30年度はコロナの影響がない時期、これを基準とし、またその後3割も図書購入費が減っているという中にあって、これだけの利用者、貸出数を維持しているということになりますけれども、この点について

の御意見、御質問含めまして、ありましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

私からで恐縮なんですが、私も高田図書館を時々利用させていただいているんですけど、やみくもに登録者数が多いとか、貸出数が多いとかということだけではもちろんないと思うのですが、肌感覚としては、こうした年度の貸出数ですとか、あるいは来館者等々、かなり利用されているほうだと、そんなような、業務されていての実態に関わる、主觀になっちゃいますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

丸山上席司書：図書館の職員が窓口に立っている時間というのは、交代制でもあるので1日通してというのはなかなかなく、私自身も窓口に出る時間が減ってきてますが、ただ、私が入った頃、それこそもう30年近く前になりますが、その頃に比べると男性の利用がすごく増えてきたなという実感はあります。昔、図書館は女性とか子どもとか、そういう方の利用が多かったのですが、最近は、お父さんが小さいお子さんを連れて親子でいらっしゃるとか、男性の、恐らく現役のお仕事を終了されたくらいの年代の男性が、平日の早い時間帯ですとかに、お一人でいらして利用されているという方が増えてきている実感はあります。なので、幅広い市民の方が利用してくださるようになってきているのかなという思いはあります。少し話はずますが、高田図書館は自習室を令和5年度から始めたんですが、自習室といいますと、受験生とか学生さんが利用するようなイメージを私も持っていたんですけども、ふたを開けましたら、案外と一般の成人の利用の方、特に男性が多くてびっくりしています。成人男性の方が一人で過ごす良い施設であるという認識が広まってきているのかなという実感はしております。

渡部委員長：私、平日はちょっと仕事の関係で伺えないんですけども、週末伺うと、かなりの方がおられるなっていう、そういう印象をいつ伺っても持っていたので、平日含めてどうなのかなということで、ちょっと興味がありましたので伺いました。ありがとうございました。委員の皆様、ほかにいかがででしょうか。

内田委員：私も自習室、利用させてもらったことがあるんですけど、集中できて

よかったです。レファレンス件数について教えてください。勉強不足で、レファレンスがそもそも何なのかということと、あと、件数も多い方がいいのかなということと、どうやつたら増えるのかなとちょっと考えていますが分からなくて。

内山上席司書：レファレンス件数という話ですけども、広い意味では図書館のいろいろな調べ物、そもそもこの本が図書館にあるかとか、そういったところから、問い合わせに対して我々職員が応えたものをカウントしています。やっぱり今どきなので、スマホやパソコンで調べられることもだいぶ増えましたけれども、その中でもいろいろな調べ物の依頼もありますし、そもそも我々職員が図書館にいて働いているという意義を、そのバックデータとして、人がこれだけの対応をしていますというのを件数として捉えていますので、すごく初歩的なことでも職員に聞いていいんだなということがもっと利用される方に伝わるようになると件数も増えてきますし、我々司書が、職員が働いているということの意味につながっていくのかなと思っております。

内田委員：私の娘も成人したばかりなんですけど、世代的に電話が苦手だ、人に聞くのが苦手だ、何でもスマホ検索で済ませてしまう世代なので、聞いていいんだというのをどんどん出していけたらと、今の話を聞いて思いました。ありがとうございました。

赤松委員：図書館の利用実績については、お話をあったとおり、平成30年度に比べて人口が8%減っている、図書購入費が30%減の中では、非常に図書館を利用されている方は多いんだなということを改めて感じさせていただいております。今もお話をあったように、肌感覚として図書館を結構利用していらっしゃるとか、昔に比べて男性が増えているというのがあったわけですが、次の協議事項とも絡むんすけれど、やっぱり利用されている方の実態調査といいますか、本当に男の方が多いんだろうかとか、あるいはどういう目的で利用されているかとか、こういう調査でよくわかると思うので、次の協議事項に載っていますが、調査されてみて、また改めていろいろ考えていくこともとても大切なことではないかなと思いました。

渡部委員長：ありがとうございました。今ほど、この後の件に関わるお話も出していただいたところですが、報告事項の2点目につきましては、これでよろしいでしょうか。では、以上で報告事項終了ということで、本日の協議事項の方に移りたいと思います。協議事項の1点目になりますが、利用実態調査の実施について、こちらの方、別紙資料3になりますが、事務局の方からご説明をお願い申し上げたいと思います。

○利用実態調査の実施について

事務局：別紙資料3により概要説明

渡部委員長：では今ほど、利用実態調査の実施に関わって調査の目的から調査項目まで5点について内容の方をご説明いただきました。例えば、もう少しいうことを聞いた方がいいのではないかとか、そのようなことを含めて、御意見、御質問がありましたらお願い申し上げたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

上原委員：もしかしたらご説明があったのかもしれないですが、聞き逃してしまったとしたら申し訳ありません。人数としては、利用されるために来館された方の中でピックアップしてお願いするのか、どういうふうに選ばれて、そして、人数的にはどの程度、利用者の何パーセントくらいというか、今のところどう考えていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

大島副館長：今のところ、まだ具体的には考えていないところです。例えば紙で答えてもらう場合も、どういう形で設置をするかですね。貸出なりで窓口に来た方に個別にお渡しをしていくのか、どこかに設置をしてご自由にお書きいただいて、アンケートの回答用ポストに入れてもらうという形にするという方法もあるかと思うので。ただ、なるべく多く方から回答はいただきたいと思っていますので、それができる方法というのを、職員の中で十分考えていきたいと思っております。どのくらいを想定しているかというと、そこもまだぼんやりといいますか、はつきりとは定めていないところです。ちなみに、以前に行ったアンケートのときには、紙の方式のみで記載をいただいたのですが、図書館4館で474件の回答をいただいたおりました。3週間くらいアンケ

ートを実施してこのくらいの回答をいただいております。できれば、それよりもう少し多くいただきたいなと思ってはおります。また、Webの方でもどのくらいの回答があるかというのもありますので、ちょっとそのあたり、より回答しやすい状況を作りながら、多くの方から答えていただければなというふうに思っております。すみません、ちょっと具体的な数字としてはお示しできず恐縮ですがお許しいただきたいと思います。

渡部委員長：ほかにございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で協議事項の方を終了としたいと思います。この後、本日最後になりますが、「その他」というのがございますので、こちらに関わって、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

赤松委員：「その他」の前にちょっとよろしいでしょうか。実は私、高田特別支援学校に行ったのですが、その時に、10月に読み語りジャックの会の皆さんから、エプロンシアターをしていただいたとか、あるいは、学校の方で読書週間があって高田図書館の方からいろいろお世話になったということを伺い、学校職員の方がしたアンケートを少しいただき、その中で一部、今日発表していいよという許可をいただいたものについて、こんなふうに現場は思っているんだよというところを紹介させていただきます。まず、ジャックの会の鑑賞会の方では、エプロンシアターと大型絵本があって、『くいしんぼうのゴリラ』というエプロンシアターでは、エプロンからバナナや焼き芋が出てきて子どもたちは大喜びだったんです。手遊びでは「やきいもグーチーパー」という歌があって、それがちょうど音楽で歌っている最中ということもあって、はりきって手遊びと一緒にしながら歌っていて、とてもよかったです、というアンケートがありました。あるいは、ジャックの会の方の読み方はとても聞きやすくて、読むスピードもちょうどよくて、おはなし会ならではの臨場感があってよかったです、というようなことで、非常にいい評価がたくさん出でていて、ジャックの会の皆様から来ていただいてありがとうございましたというような、高田特別支援学校からそんなことを伺っております。それから、読書週間というのを高田特別支援

学校もやっていらっしゃるんですが、高田図書館から本をまとめてお借りしていて、それを朝や帰りの会で読み聞かせをしていらっしゃるそうですが、例えば、季節の食べ物の絵本があったり、非常にジャンルが豊富でよかったとか、ビッグブックがあつてよかったとか、あと、立体的に『たれてる』なんていう本があるんだそうですが、子どもたちに大好評で、すごくよかったという評価というか、アンケートが出ています。ジャックの会の皆様も高田図書館の皆様も一生懸命やられているのが、子どもたちのところに跳ね返っているんだなということを感じさせていただきました。前もお話をしましたが、そういう子どもさんたちの中には、本が好きな方がいらっしゃって、卒業後、自分が上越市で行きたい施設ナンバーワンが高田図書館だよなんて言っている人もいらっしゃいます。ただ、いずれにしても、卒業したらいきなり行けるようになる訳ではないですから、学齢期のときに図書に慣れ親しんだ活動といいますか、そういうことをすることで、みんながみんな高田図書館とか、近くの図書館で本を読むのが好きとは言えないけれども、ある子どもにとってはとても本が好きで、そういうところが居心地のいい場所になるんだよなというふうに思ってくださると思うんですよね。ですから、そういう地道な活動というのが大変ありがたいなと私は感じさせていただきました。

- 大島副館長 : 高田特別支援学校さんからは、出張図書館ということで高田図書館から学校の方に出向いて交流させていただく機会をいただいておりまして、12月に入ってからまたお伺いする機会があります。
- 赤松委員 : その時に声を出してもらうと学校の職員の方も喜ぶと思います。
- 大島副館長 : そうですね。ありがとうございます。
- 渡辺委員 : その他の質問よろしいでしょうか。利用者の立場からすると、自習室ですとか、借りて本をその場で読んだりするときに、飲み物を片手に飲みながら読むとか、こういうふうなものがありがたいなというのがあるんですけど、最近公立の図書館でもそういうふうなことが行われているところがあるそうなんですが、直江津や高田の方ではどのような形になっているか、ちょっとお伺いしたいんですが。

大島副館長：自習室の方は、高田の方では飲み物持ち込みオーケーにさせていただいているおりますので、飲みながらはしていただけます。閲覧席の方はふたがしっかり閉まるもの、ペットボトルでキャップがしっかり閉まるとか、水筒なりそういうカチッと閉まるものは持ち込んで、飲んでもいいですけれども机の上に出しっぱなしにしないでくださいねということでオーケーとさせていただいております。それは直江津図書館も同じ扱いになっています。やっぱりどうしても、本はいろいろな方から見ていただくものになるので、うつかりこぼしちゃったとか、温度差でペットボトルの周りに水滴が付いてしまったとか、それに本が触れると本の劣化が進んでしまいますので、そういうのを避けるために飲んだら鞄の中にしまってくださいねというのを前提でオーケーにしました。たしか2年前くらいからだと思いますが、それまでは閲覧席での飲み物は基本的には禁止ということにさせていただいておりましたけれども、昨今の、特に夏場の熱中症の問題もありますので、ふたが閉まるものに関してはオーケーということにしております。飲みながら見ていただくという環境がうまく作れればいいのですが、今の形ではなかなかそこまでは難しいかなと思っております。例えば少し配置を変えて、こここのスペースに置いてある本であればそうやって見てもいいよとか、何かそういう特別なくくりをすることによってというのは考えられるのかなとも思いますけれど、今はそういうような形でさせていただいております。

渡辺委員：ありがとうございました。今後、今ちょっと話があつたような、例えば自販機を置いてそういうスペースを作つて、優雅に飲みながらというふうなことを検討されているのかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

大島副館長：ちょっとそこまでは難しいかなと思っています。例えば図書館を新しく建てるときとか、そういう機会があったときに、そのようなスペースを考えながら造るということであれば可能性はあるのかなとは思いますけれども、今の限られたスペースの中で、なかなかそういう空間を造つたり、そこの部分だけに本を置いたりというところがどこ

までできるのかというのもありますので、当面はなかなかまだ難しいかなと思っております。ちなみに、自販機自体はそれぞれ図書館、直江津であれば学びの交流館にありますので、自販機の設置はしてあるんですけども、飲める場所がある程度指定されているという、そういうような感じになっているところです。

高波委員 : 学校図書館と市立図書館の連携という観点から、お礼やらご質問やらをさせていただきたいと思います。11月11日に高田図書館の主任司書の小林様から市内の学校の図書室を業務としております職員に向けてブックトーク等の研修をしていただきました。30数名の学校図書館関係の職員にお話をいただきまして、子どもたちにとても良い本をたくさん紹介していただくことができ、大変良い時間を過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。この事業はまた続けていただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

一つ質問なのですが、実は11月7日、8日と学校図書館の北信越大会というのが長野県でありますて、私も渡辺先生と一緒に様子を見てまいりました。というのは、2年後、令和9年度に北信越の学校図書館大会というのが上越地区で行われるということで、私たちが様子を見に行かせていただいたんです。その際に、長野県のデジタル図書館を学校の子どもたちが持っているタブレットに紐づけて、学校で子どもたちが県の運営しているデジタル図書館を閲覧できるという取組を進めておりまして、それが目玉のような提案になっていたんです。2年後に上越地区でそういった大会があるということもありますて、上越市ではデジタル図書館が、今、どのような運営になっていて、将来的に子どもたちが1人1台持っているタブレットに紐づけできるくらいまで進むようなお話になるのかどうなのか、もし見通しや情報がありましたら教えていただきたいと思います。お願ひいたします。

大島副館長 : 電子図書館、電子書籍の導入のお話ですが、第1回の会議のときに、今現在、県の教育委員会の主導によりまして、新潟市を除く県内29市町村共同での電子書籍システムの導入を目指して協議・検討を進めているということでお話をさせていただきました。そちらの方でも学

校連携というものを合わせて考えておりまして、せっかく開設するのであれば、ぜひ、子どもたちから使ってもらおうということで、子ども向けの読み放題パックを取り入れて活用してもらったらいいのではないかという方向の話で進んでおりまして、前回の会議のときに、早ければ令和8年8月の開設を目指してということでお話をさせていただいたんですが、まだまだ多くの課題が残っているところがありまして、令和8年度中の導入は難しいのかなという状況になってきております。今後の進捗に関しては、適宜、委員の皆様には共有させていただきたいと思っております。今回、上越市の市長が小菅新市長になりましたが、小菅市長は「電子図書館開設」を公約で述べていますので、そちらの方と絡んで、そういう動きは今まで以上に注目されてくると思っておりますので、我々もなるべく皆様に良い情報を提供できればなと思っているところではあるんですが、ちょっと今、進み具合としては少し遅れ気味になっているということでご了承いただければと思います。2年後のその時にうまくマッチしてくれるといいなとは思うのですが。

高波委員 : ありがとうございました。子どもたちがもし、図書館利用でそれに登録すると、恐らくこの新規登録者数というのも格段にぐっと伸びてくる、まあ、その分、業務が大変になるのではないかなというようなことをちょっと予測されるので、私たちも慎重にこういった情報を見ながら動かさせていきたいと思います。

渡部委員長 : よろしいでしょうか。では、報告事項、協議事項は以上ということにさせていただければと思います。先ほど、ちょっと先走ってしましましたが、(3)その他、こちらの方のご説明を事務局からお願い申し上げたいと思います。

○その他

大島副館長 : 実はこの(3)その他で、今ほどの電子書籍の導入がちょっと遅れていますという話をさせていただこうと思っておりました。今、申したとおりで、令和8年度中は難しいのかなという状況でありますことをご承知いただければと思います。以上でございます。

渡部委員長：今ほど、先ほどの質問に関わる形でお答えいただいた中に(3)その他の部分がございました。遅れ気味ということですけれども関わって何かご質問ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、本日用意させていただきました協議事項、以上ですべて終了ということになりますので、ここで進行を事務局にお返し申し上げたいと思います。ありがとうございました。

事務局：次回の図書館協議会のご連絡です。2月末もしくは3月上旬頃を予定しております。以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参考ください。